

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 實男
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027)385-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番地15
【電話番号】	(045)477-5231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期連結 累計期間	第112期 第3四半期連結 累計期間	第111期 第3四半期連結 会計期間	第112期 第3四半期連結 会計期間	第111期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	8,087	12,465	3,604	3,971	12,934
経常損失() (百万円)	2,707	1,048	484	472	2,642
四半期(当期)純損失() (百万円)	2,773	1,149	480	502	2,709
純資産額(百万円)	-	-	8,662	7,420	8,837
総資産額(百万円)	-	-	28,553	28,432	29,764
1株当たり純資産額(円)	-	-	195.12	167.22	199.09
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	62.23	25.90	10.80	11.33	60.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	30.3	26.1	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,349	1,026	-	-	3,650
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	474	586	-	-	630
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,376	832	-	-	1,362
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,683	5,371	5,878
従業員数(人)	-	-	1,396	1,641	1,397

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であ
り、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,641
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	287 (23)
---------	----------

（注）従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の（外書）は、派遣社員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員を臨時雇用者数として記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これによる事業区分へ与える影響はないため前年同期比較を行っております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
工作機械(百万円)	3,843	185.1
半導体関連装置(百万円)	1,028	86.3
合計(百万円)	4,871	149.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績はありません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
工作機械	3,976	187.2	4,870	217.8
半導体関連装置	789	126.5	1,169	36.4
合計	4,766	173.4	6,039	110.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
工作機械(百万円)	3,321	149.9
半導体関連装置(百万円)	649	46.8
合計(百万円)	3,971	110.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
旭硝子株式会社	591	16.4	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間には総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした外需にささえられ、企業収益や設備投資に持ち直しの傾向が見られるなど、緩やかな回復基調で推移したものの、円高の進行やデフレの影響により、改善の動きに一服感が見受けられました。

海外におきましても、中国やインドなどアジア地域における景気が回復基調を維持する一方で、米国や欧州経済は緩やかな回復にとどまるなど、国や地域により、景況感にばらつきが見られました。

このような状況の中で当社グループは、顧客の幅広いニーズに対応した製品の開発や海外市場への積極的な販売活動、内製化率の向上、徹底したコストの削減に重点を置き、収益性の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は前年同期比10.2%増の3,971百万円、経常損失は472百万円(前年同期は経常損失484百万円)、四半期純損失は502百万円(前年同期は四半期純損失480百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

工作機械

国内市場におきましては、主力ユーザーである金型業界における設備投資の抑制傾向が続きましたが、総じて企業収益が持ち直したことに伴い、受注環境は全般的に改善いたしました。特に、昨年10月に開催された日本国際工作機械見本市(JIMTOF)に出展し、積極的な営業活動を展開した効果もあり、大型の平面研削盤や、新たに市場に投入した中型の平面研削盤iQシリーズ、操作性を画期的に向上させた円筒研削盤及び内面研削盤等の受注が堅調に推移いたしました。

海外市場におきましては、米国や欧州市場では、円高の影響により、緩やかな回復にとどまったものの、それぞれの市場には潜在的な勢いが感じられました。また、中国市場では、中型・小型研削盤の引き合いが上向き、韓国、台湾においては、微細成形研削盤を始めとする高付加価値製品への需要が伸びるなど、アジア市場は堅調に推移いたしました。

このような結果、売上高は前年同期比49.9%増の3,321百万円、営業損失は39百万円(前年同期は営業損失382百万円)となりました。

半導体関連装置

中国を始めとするアジア市場では、パソコンやスマートフォン(多機能型携帯電話)、薄型テレビを中心とする各種電子機器への需要が引き続き旺盛であることから、ウェーハグラインダーの受注が堅調に推移いたしました。

また、投資の活発化が見込まれる環境・エネルギー分野における新規開発機として市場に投入した太陽光発電用インゴット研削盤が、アジア市場に加え、米国市場からも受注を得るなど、明るい材料も見られたものの、客先の納期等の関係から、当第3四半期連結会計期間における売上は低調に推移いたしました。

このような結果、売上高は前年同期比53.2%減の649百万円、営業損失は112百万円(前年同期は営業利益83百万円)となりました。

(注) 第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分へ与える影響はないため前年同期比較を行っております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前四半期連結会計期間末と比較して190百万円増加し、28,432百万円となりました。内訳については、流動資産は前四半期連結会計期間末比454百万円増加の17,497百万円、固定資産は263百万円減少の10,934百万円であります。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の回収により受取手形及び売掛金が1,310百万円減少した一方で、現金及び預金が564百万円増加したことや第4四半期の出荷に向けて棚卸資産が1,160百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前四半期連結会計期間末と比較して771百万円増加し、21,011百万円となりました。この増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が569百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前四半期連結会計期間末と比較して581百万円減少して7,420百万円となりました。この減少の主な要因は、四半期純損失502百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前四半期連結会計期間末の28.3%から26.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末と比較して596百万円（12.5%）増加し、5,371百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、356百万円（前年同期比198.6%増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加1,212百万円により資金が減少した一方で、売上債権の減少1,290百万円や仕入債務の増加582百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、34百万円（前年同期は11百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出67百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、307百万円（前年同期は473百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出218百万円により資金が減少した一方で、短期借入金の借入れによる収入491百万円（純額）や長期借入れによる収入100百万円により資金が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月24日開催の取締役会において「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議し、同年6月27日開催の第109期定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは当社が発行者である株券等について()保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け又は()公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。係る行為を、以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の必要情報の提供がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主や投資家の判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主や投資家に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主に代替案を提示することもあります。

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものいたします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものいたします。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告いたします。対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てを実施することを指し、この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社普通株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されており、新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額といたします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、勧告受領後、速やかに、対抗措置発動に関する決議を行うものいたします。当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものいたします。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、91百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,178,956	47,178,956	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	47,178,956	47,178,956	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	47,178,956	-	4,880	-	-

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)から平成22年12月20日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年12月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2丁目7-1	株式1,074,543	2.28
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内 1丁目4-5	株式1,163,000	2.47

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,795,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,454,000	43,454	-
単元未満株式	普通株式 929,956	-	-
発行済株式総数	47,178,956	-	-
総株主の議決権	-	43,454	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2 9 9 3 番地	2,795,000	-	2,795,000	5.92
計	-	2,795,000	-	2,795,000	5.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	177	167	163	139	133	128	113	109	122
最低(円)	145	115	133	125	100	99	97	94	103

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部の市場相場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,394	6,652
受取手形及び売掛金	2 3,998	5,818
商品及び製品	1,202	1,043
仕掛品	3,654	2,721
原材料及び貯蔵品	1,835	1,445
その他	459	474
貸倒引当金	46	36
流動資産合計	17,497	18,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,393	4,726
その他(純額)	5,208	5,729
有形固定資産合計	1 9,601	1 10,455
無形固定資産	107	114
投資その他の資産		
投資有価証券	613	503
その他	633	591
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	1,225	1,074
固定資産合計	10,934	11,644
資産合計	28,432	29,764
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,827	1,932
短期借入金	9,109	8,873
1年内返済予定の長期借入金	1,723	1,756
未払法人税等	48	36
賞与引当金	58	142
その他	1,224	1,154
流動負債合計	14,992	13,895
固定負債		
長期借入金	4,502	5,374
退職給付引当金	1,045	1,055
資産除去債務	78	-
その他	393	600
固定負債合計	6,019	7,031
負債合計	21,011	20,926

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	5,704	6,854
自己株式	1,342	1,340
株主資本合計	9,242	10,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154	96
為替換算調整勘定	1,976	1,653
評価・換算差額等合計	1,822	1,556
純資産合計	7,420	8,837
負債純資産合計	28,432	29,764

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,087	12,465
売上原価	7,532	9,550
売上総利益	554	2,915
販売費及び一般管理費	1 3,024	1 3,650
営業損失()	2,469	734
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	4	8
物品売却益	4	9
助成金収入	20	-
保険解約返戻金	-	94
その他	62	61
営業外収益合計	95	178
営業外費用		
支払利息	255	246
為替差損	2	163
その他	75	81
営業外費用合計	332	491
経常損失()	2,707	1,048
特別利益		
固定資産売却益	11	24
貸倒引当金戻入額	1	3
特別利益合計	13	27
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	42
特別退職金	6	-
特別損失合計	6	42
税金等調整前四半期純損失()	2,700	1,063
法人税、住民税及び事業税	17	82
法人税等調整額	55	3
法人税等合計	73	86
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,149
四半期純損失()	2,773	1,149

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,604	3,971
売上原価	3,078	3,062
売上総利益	526	909
販売費及び一般管理費	1 995	1 1,232
営業損失()	468	323
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	4
物品売却益	1	2
為替差益	58	-
その他	20	6
営業外収益合計	81	14
営業外費用		
支払利息	82	78
為替差損	-	51
その他	15	33
営業外費用合計	97	163
経常損失()	484	472
特別利益		
固定資産売却益	6	1
特別利益合計	6	1
税金等調整前四半期純損失()	478	471
法人税、住民税及び事業税	3	35
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	2	31
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	502
四半期純損失()	480	502

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,700	1,063
減価償却費	835	858
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	-
賞与引当金の増減額(は減少)	127	83
受取利息及び受取配当金	7	12
保険返戻金	-	94
支払利息	255	246
為替差損益(は益)	10	183
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	42
売上債権の増減額(は増加)	4,868	1,716
たな卸資産の増減額(は増加)	1,149	1,733
その他の資産の増減額(は増加)	43	45
仕入債務の増減額(は減少)	923	900
長期未払金の増減額(は減少)	8	3
その他の負債の増減額(は減少)	164	165
その他	4	1
小計	3,111	1,170
利息及び配当金の受取額	7	11
利息の支払額	243	231
保険返戻金の受取額	-	94
法人税等の支払額	96	61
法人税等の還付額	570	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,349	1,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	576	602
定期預金の払戻による収入	611	348
有形固定資産の取得による支出	499	253
保険積立金の積立による支出	-	93
その他	9	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	474	586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	683	282
長期借入れによる収入	1,965	260
長期借入金の返済による支出	3,548	1,164
リース債務の返済による支出	220	203
配当金の支払額	220	1
その他	34	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,376	832
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,499	506
現金及び現金同等物の期首残高	4,184	5,878
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,683	5,371

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ6百万円、税金等調整前四半期純損失は48百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は77百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当第3四半期連結累計期間1百万円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金の積立による支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「保険積立金の積立による支出」は、11百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部実地たな卸を省略し、前四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定にあたり加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、19,078百万円であります。</p> <p>2.四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> </table>	受取手形	36百万円	支払手形	234百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、18,966百万円であります。</p>
受取手形	36百万円				
支払手形	234百万円				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1.販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">922</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> </table>	(百万円)		給料手当	922	賞与引当金繰入額	11	退職給付費用	88	<p>1.販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">942</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> </table>	(百万円)		給料手当	942	賞与引当金繰入額	11	退職給付費用	80
(百万円)																	
給料手当	922																
賞与引当金繰入額	11																
退職給付費用	88																
(百万円)																	
給料手当	942																
賞与引当金繰入額	11																
退職給付費用	80																

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1.販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">340</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table>	(百万円)		給料手当	340	賞与引当金繰入額	11	退職給付費用	28	<p>1.販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">360</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> </table>	(百万円)		給料手当	360	賞与引当金繰入額	11	退職給付費用	26
(百万円)																	
給料手当	340																
賞与引当金繰入額	11																
退職給付費用	28																
(百万円)																	
給料手当	360																
賞与引当金繰入額	11																
退職給付費用	26																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,388</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,683</td> </tr> </table>	(百万円)		現金及び預金勘定	6,388	預入期間が3カ月を超える定期預金	704	現金及び現金同等物	5,683	<p>1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,394</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,022</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,371</td> </tr> </table>	(百万円)		現金及び預金勘定	6,394	預入期間が3カ月を超える定期預金	1,022	現金及び現金同等物	5,371
(百万円)																	
現金及び預金勘定	6,388																
預入期間が3カ月を超える定期預金	704																
現金及び現金同等物	5,683																
(百万円)																	
現金及び預金勘定	6,394																
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,022																
現金及び現金同等物	5,371																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,178千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,804千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	工作機械 (百万円)	半導体関連装 置(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,216	1,388	3,604	-	3,604
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	2,216	1,388	3,604	(-)	3,604
営業利益又は営業損失()	382	83	299	(169)	468

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	工作機械 (百万円)	半導体関連装 置(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,683	2,403	8,087	-	8,087
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	5,683	2,403	8,087	(-)	8,087
営業利益又は営業損失()	1,848	71	1,920	(549)	2,469

(注) 1. 事業区分は、内部管理上設定している売上集計区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 工作機械.....研削盤、歯車機械及び歯車

(2) 半導体関連装置.....半導体・電子部品加工研削盤、ガラス基板研磨装置、スライシングマシン

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の半導体関連装置事業の売上高は582百万円増加し、営業損失は135百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,742	298	391	172	3,604	-	3,604
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	200	1	716	-	918	(918)	-
計	2,942	300	1,108	172	4,523	(918)	3,604
営業利益又は営業損失()	259	12	107	0	378	(90)	468

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,294	755	720	316	8,087	-	8,087
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	400	9	1,234	-	1,644	(1,644)	-
計	6,695	764	1,954	316	9,731	(1,644)	8,087
営業損失()	1,308	25	698	79	2,111	(357)	2,469

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米.....アメリカ
- (2) 東南アジア.....シンガポール、タイ
- (3) ヨーロッパ.....ドイツ

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は日本で419百万円、東南アジアで107百万円増加し、営業損失は日本で80百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
1. 海外売上高（百万円）	313	1,487	176	7	1,985
2. 連結売上高（百万円）	-	-	-	-	3,604
3. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.7	41.3	4.9	0.2	55.1

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
1. 海外売上高（百万円）	793	2,442	343	44	3,623
2. 連結売上高（百万円）	-	-	-	-	8,087
3. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.8	30.2	4.2	0.6	44.8

（注）1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

前第3四半期連結会計（累計）期間

- (1) 北米.....アメリカ
- (2) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ
- (3) ヨーロッパ.....ドイツ、オランダ、ロシア
- (4) その他.....ブラジル

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、生産設備に関する機械装置の生産・販売を中心に事業展開しております。したがって、当社は、当社製品を用いて加工する対象物を基準とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「工作機械事業」及び「半導体関連装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、主に研削盤、歯車機械及び歯車を生産・販売しております。「半導体関連装置事業」は、主に半導体・電子部品加工研削盤、ガラス基板研磨装置、太陽光発電用インゴット研削盤、スライシングマシンを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,305	3,160	12,465	-	12,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	9,305	3,160	12,465	(-)	12,465
セグメント損失()	40	178	218	516	734

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,321	649	3,971	-	3,971
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	3,321	649	3,971	(-)	3,971
セグメント損失()	39	112	151	172	323

(注)1. セグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 167.22円	1株当たり純資産額 199.09円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 62.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 25.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	2,773	1,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	2,773	1,149
期中平均株式数(千株)	44,571	44,384

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 10.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 11.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	480	502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	480	502
期中平均株式数(千株)	44,503	44,381

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月14日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。